

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成24年12月20日(2012.12.20)

【公開番号】特開2012-24367(P2012-24367A)

【公開日】平成24年2月9日(2012.2.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-006

【出願番号】特願2010-166607(P2010-166607)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

A 6 3 F 7/02 3 1 5 Z

【手続補正書】

【提出日】平成24年11月6日(2012.11.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を検知可能な遊技球検知装置が設けられた遊技盤に遊技球を発射することによって遊技を行うと共に、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを契機として複数の図柄の変動表示を開始した後、該複数の図柄を当り態様の図柄組合せまたは外れ態様の図柄組合せの何れかで停止表示させる変動表示装置と、

前記複数の図柄の中の一つの図柄を除く他の図柄が前記当り態様となる図柄組合せで停止表示し、最後の一つの図柄が変動表示を継続する図柄の表示状態であるリーチ状態を発生させるか否かを判定するために用いられるリーチ判定乱数を、前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを受け取て取得する乱数取得手段と、

前記リーチ状態の態様であるリーチ態様を複数記憶しているリーチ態様記憶手段と、

前記変動表示装置で前記図柄の変動表示が開始される際に、前記リーチ状態を発生させるか否かを前記リーチ判定乱数に基づいて判定すると共に、該リーチ状態を発生させる場合には、複数の前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定するリーチ態様決定手段と、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたときに前記変動表示装置で前記図柄が変動表示していた場合には、該変動表示の終了後に新たな変動表示を開始するべく、該遊技球の検知に伴って取得された前記リーチ判定乱数を保留として記憶するとともに、前記保留を複数記憶することが可能な保留記憶手段と、

前記リーチ判定乱数が前記保留として記憶されるに際して、該リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であるか否かを、前記図柄の変動表示に先立って事前に判定する事前判定手段と、

前記保留として記憶された前記リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であると前記事前判定手段によって判定された場合には、該リーチ状態を発生させる保留であるリーチ保留が存在する旨を表すリーチ保留表示を、該リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示が開始されるまで行うリーチ保留表示手段と

を備える弾球遊技機において、

前記リーチ態様記憶手段は、複数の前記リーチ態様を、前記保留の数に応じて設けられ

たリーチ類別の何れかに分類された状態で記憶しており、

前記リーチ態様決定手段は、前記リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示の開始時に前記リーチ態様を決定するに際して、その時点での前記保留の数に対応する前記リーチ類別に分類された前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定しており、

前記リーチ保留表示手段は、前記リーチ保留表示を開始するに際しては、その時点での前記保留の数に対応する前記リーチ類別に応じた態様で前記リーチ保留表示を行い、その後、該リーチ保留表示が行われている状態で前記保留の数が変化した場合には、該リーチ保留表示を、新たな前記保留の数に対応する前記リーチ類別に応じた態様に変更することを特徴とする弾球遊技機。

#### 【請求項2】

遊技球を検知可能な遊技球検知装置が設けられた遊技盤に遊技球を発射することによって遊技を行うと共に、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを契機として複数の図柄の変動表示を開始した後、該複数の図柄を当り態様の図柄組合せまたは外れ態様の図柄組合せの何れかで停止表示させる変動表示装置と、

前記複数の図柄の中の一つの図柄を除く他の図柄が前記当り態様となる図柄組合せで停止表示し、最後の一つの図柄が変動表示を継続する図柄の表示状態であるリーチ状態を発生させるか否かを判定するために用いられるリーチ判定乱数を、前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを受け取て取得する乱数取得手段と、

前記リーチ状態の態様であるリーチ態様を複数記憶しているリーチ態様記憶手段と、

前記変動表示装置で前記図柄の変動表示が開始される際に、前記リーチ状態を発生させるか否かを前記リーチ判定乱数に基づいて判定すると共に、該リーチ状態を発生させる場合には、複数の前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定するリーチ態様決定手段と、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたときに前記変動表示装置で前記図柄が変動表示していた場合には、該変動表示の終了後に新たな変動表示を開始するべく、該遊技球の検知に伴って取得された前記リーチ判定乱数を保留として記憶するとともに、前記保留を複数記憶することが可能な保留記憶手段と、

前記リーチ判定乱数が前記保留として記憶されるに際して、該リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であるか否かを、前記図柄の変動表示に先立って事前に判定する事前判定手段と、

前記保留として記憶された前記リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であると前記事前判定手段によって判定された場合には、該リーチ状態を発生させる保留であるリーチ保留が存在する旨を表すリーチ保留表示を、該リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示が開始されるまで行うリーチ保留表示手段と

を備える弾球遊技機において、

前記リーチ態様記憶手段は、複数の前記リーチ態様を、前記保留の数の多少に応じて設けられたリーチ類別の何れかに分類された状態で記憶しており、

前記リーチ態様決定手段は、前記リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示の開始時に前記リーチ態様を決定するに際して、前記リーチ保留の以降に前記保留記憶手段に記憶された前記保留の数に対応する前記リーチ類別を選択し、選択した該リーチ類別に分類されている前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定しており、

前記リーチ保留表示手段は、前記リーチ保留表示を開始するに際しては、前記保留の数が上限保留数よりも少ない場合に対応する前記リーチ類別を選択して、選択した該リーチ類別に応じた態様で前記リーチ保留表示を行い、その後、該リーチ保留表示が表示されている状態で新たな前記保留が記憶された場合には、該リーチ保留表示を、当該新たに記憶された保留の数に対応する前記リーチ類別に応じた態様に変更することを特徴とする弾球遊技機。

#### 【請求項3】

請求項1または請求項2に記載の遊技機において、

前記リーチ保留表示手段が前記リーチ保留表示を行っている間、前記変動表示装置で前記図柄の変動表示が開始される頻度を、前記リーチ保留表示手段が前記リーチ保留表示を行っていないときに比べ低くする変動頻度低下手段を備えることを特徴とする弾球遊技機。

### 【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0016

【補正方法】変更

【補正の内容】

#### 【0016】

また、本発明の弾球遊技機は、次のような態様で把握することも可能である。すなわち、他の態様で把握された本発明の弾球遊技機は、

遊技球を検知可能な遊技球検知装置が設けられた遊技盤に遊技球を発射することによって遊技を行うと共に、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを契機として複数の図柄の変動表示を開始した後、該複数の図柄を当り態様の図柄組合せまたは外れ態様の図柄組合せの何れかで停止表示させる変動表示装置と、

前記複数の図柄の中の一つの図柄を除く他の図柄が前記当り態様となる図柄組合せで停止表示し、最後の一つの図柄が変動表示を継続する図柄の表示状態であるリーチ状態を発生させるか否かを判定するために用いられるリーチ判定乱数を、前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたことを受け取る乱数取得手段と、

前記リーチ状態の態様であるリーチ態様を複数記憶しているリーチ態様記憶手段と、

前記変動表示装置で前記図柄の変動表示が開始される際に、前記リーチ状態を発生させるか否かを前記リーチ判定乱数に基づいて判定すると共に、該リーチ状態を発生させる場合には、複数の前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定するリーチ態様決定手段と、

前記遊技球検知装置で遊技球が検知されたときに前記変動表示装置で前記図柄が変動表示していた場合には、該変動表示の終了後に新たな変動表示を開始するべく、該遊技球の検知に伴って取得された前記リーチ判定乱数を保留として記憶するとともに、前記保留を複数記憶することが可能な保留記憶手段と、

前記リーチ判定乱数が前記保留として記憶されるに際して、該リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であるか否かを、前記図柄の変動表示に先立って事前に判定する事前判定手段と、

前記保留として記憶された前記リーチ判定乱数が前記リーチ状態を発生させる乱数であると前記事前判定手段によって判定された場合には、該リーチ状態を発生させる保留であるリーチ保留が存在する旨を表すリーチ保留表示を、該リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示が開始されるまで行うリーチ保留表示手段と

を備える弾球遊技機において、

前記リーチ態様記憶手段は、複数の前記リーチ態様を、前記保留の数に応じて設けられたリーチ類別の何れかに分類された状態で記憶しており、

前記リーチ態様決定手段は、前記リーチ保留に基づく前記図柄の変動表示の開始時に前記リーチ態様を決定するに際して、前記リーチ保留の以降に前記保留記憶手段に記憶された前記保留の数に対応する前記リーチ類別を選択し、選択した該リーチ類別に分類されている前記リーチ態様の中から一のリーチ態様を決定しており、

前記リーチ保留表示手段は、前記リーチ保留表示を開始するに際しては、前記保留の数が上限保留数よりも少ない場合に対応する前記リーチ類別を選択して、選択した該リーチ類別に応じた態様で前記リーチ保留表示を行い、その後、該リーチ保留表示が表示されている状態で新たな前記保留が記憶された場合には、該リーチ保留表示を、当該新たに記憶された保留の数に対応する前記リーチ類別に応じた態様に変更する

ことを特徴とする。